

猫の飼い主のみなさんへ

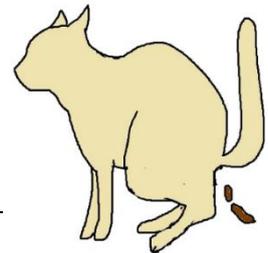
◆猫に庭や畑でフンをされる

◆庭、洗濯物、車などに放尿（マーキング）される

◆猫の爪で車に傷がついた

◆発情期の猫の鳴き声がうるさい

といった苦情が寄せられています。



猫は室内で飼いましょう!!

室内飼育のメリット

- ① 交通事故にあう危険がない
- ② 感染症にかかる危険が少ない
- ③ ご近所トラブルが少なくなる
- ④ 虐待などの被害にあうことがない

福島県動物愛護センター（ハピまるふくしま）
〒963-7732 田村郡三春町大字上舞木字向田17番
TEL 024-953-6400 FAX 024-953-6408
本宮市役所市民部生活環境課環境係
〒969-1192 本宮市本宮字万世212番地
TEL 0243-24-5362 FAX 0243-34-3138